

# 第 1 章

---

## 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

この計画は、水海道市、石下町の1市1町が、合併を通じて新しい市を建設していくための将来構想とそれを実現するために根幹となる事業の概要を示すものです。

合併後、この計画に基づく施策・事業を効果的に推進することで、新市の速やかな一体性の確立と地域の魅力を高めるまちづくり、さらに地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ることを目指すものです。

## 2 計画の位置づけと構成

この計画は、市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）に基づく様々な財政的支援措置を受けるための前提となる計画でもあります。

この計画は次の4つの項目から構成されています。

- ①新市建設の基本方針（将来構想）
- ②新市建設の根幹となる事業に関する事項（新市の主要事業）
- ③公共的施設の統合整備に関する事項
- ④財政計画

## 3 計画の区域と範囲

この計画の区域は、新市を対象とし、新市が実施主体となる施策・事業を計画の対象範囲とします。

また、広域的な視点からの配慮を十分行うものとし、県事業についても明示するとともに、計画的に誘導することの可能な施策・事業を含めた計画とします。

## 4 計画の期間

この計画の期間は、合併の年度及びそれに続く20か年とします。